

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第689号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円(会費を含む))

●発行日—平成27年6月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

北海道手をつなぐ育成会の60年

北海道手をつなぐ育成会が結成されてから60年がたちました。60年という月日は、様々な積み重ねをするには充分な月日ですが、初心を忘れさせてくれるのにも充分な月日です。

60年前、育成会の先達は何を思いどんな気持ちで育成会を立ち上げたのか、会報第1号を紐解き、会員の皆さんに60年前の情熱を伝えたいと思うのです。

今年は戦後70年という節目の年になります。戦後まもなく出発した北海道精神

「思いやりと助けあい」

初代会長 城戸幡太郎

私たちの生活は思いやりと助けあいによって正しい秩序と美しい協和を保ってゆくことができるのだと思います。家庭の生活でも同じで、子どもを自分の所有物のように考えると、子どもは親の欲望を満足さす手段に使われます。子どもが親の希望通りにならな

いと、親は子どもを叱りつけたり、子どもをやっかいもの扱いにします。

親が子どもの学業成績を心配するのはよいのですが、それが世間体を恥ずかしく思ったり、期待はずに失望したりすることになるのは、親の教育に

薄弱児童育成会から学び取る英知は、障がい者支援に限定されない多くの英知があります。歴史に残る英知がいっぱいなのです。

それは、ともすると情性に陥り保守的になってゆく私たちの生活や育成会活動に活を入れてくれる『思い』でもあり、再度奮い立たせてくれるカンフル剤でもあります。

育成会を創った先達のみずみずしくほとばしる感性を捕まえて下さい。

対する虚栄であって、子どもの幸福を願う親の愛情からくるものとはいえません。

どうすれば子どもを幸福にしてやることができるかは、親の立場からではなく、子どもの身になって考えてやらなければなりません。親には興味もなく、ばかりしいと思うことでも、子どもにとっては愉快で、それなら一生懸命にやれる仕事もあります。ばかりしい仕事だと思ってもそれをやるものがないければ私たちの共同生活はやってゆけません。共同とか協力とかいうことは、自分だけではできないことを他人の助けをかりやってゆくことです。人々にはそれぞれ特殊な能力がありま

す。それを働かせて助け合ってゆく生活が共同の生活であり、これによって私たちはそれぞれの天分を楽しみ幸福を共にしてゆくことが出来るのです。

ところが、今の学校教育はこの生活の原理を忘れて生徒の能力を評価したり、進学を阻んだりしています。わが国の憲法は「すべての国民はその能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する」と規定しています。私たちは子ども達のこの権利を尊重して、私たちの生活に「思いやり」と「助けあい」による正しい秩序と美しい共和の社会を実現したいと思えます。

このたび結成された北海道の「精神薄弱児童育成会」は、北海道にこのような社会を実現しようとする組織と運動でなければならないと思えます。

城戸初代会長の文章は、さすが北大の教育学部教授と言いたくなる含蓄のある文章です。手をつなぐ育成会の存在価値を、「思いやり」と「助けあい」による正しい秩序と美しい協和の社会を実現しようとする組織と運動でなければならな

いと主張しているのです。そのどこにも、狭い意味での障がい者支援や母親だけの運動に矮小化した言葉は一言も入っていないのです。北海道手をつなぐ育成会の出発は、大きな『志』だったのです。

(白老町手をつなぐ育成会機関誌ほへみより)

北海道知的障害児者生活サポート協会
平成27年度収支予算書（案）

収入の部				単位	円
項 目	平成27年度予算額	平成26年度予算額	増減△	備考	
会 費	52,790,000	41,661,000	11,129,000	27年度加入者見込3,200人	
預り保険料	45,942,000	36,269,000	9,673,000		
制度運営費	6,848,000	5,392,000	1,456,000		
助 成 金	70,000	70,000	0	全サポから道ブロック助成金	
雑 収 入	1,427	1,538	△ 111	預金利息	
繰 越 金	1,501,573	712,462	789,111		
計	54,363,000	42,445,000	11,918,000		

支出の部				単位	円
項 目	平成27年度予算額	平成26年度予算額	増減△	備考	
一般管理費	49,467,000	39,579,000	9,888,000		
役 務 費	700,000	450,000	250,000	集金代行委託手数料・送金手数料	
需 用 費	734,000	584,000	150,000	パンフレット印刷代、HP 経費、パソコン等	
旅 費	635,000	435,000	200,000	・総会・ブロック会議 ・ブロック事務局長会議他会議旅費	
賃 金	300,000	980,000	-680,000	アルバイト代	
会 議 費	200,000	200,000	0	総会・ブロック会議・研修会	
委 託 料	204,000	90,000	114,000	システム利用料	
預り保険料	45,942,000	36,269,000	9,673,000	保険料	
全サポ会費	752,000	571,000	181,000	入会金・年会費	
事 業 費	4,896,000	2,866,000	2,030,000		
研修事業費	4,896,000	2,866,000	2,030,000	・一般会計へ3,916千円 (研修費1,850千円、本人の会関係150千円、HP・ 会計ソフト負担分216千円、人件費1,700千円) ・研修等助成950千円 ・札幌市サポ協30千円（旧年度分）	
計	54,363,000	42,445,000	11,918,000		

北海道知的障害児者生活サポート
協会理事会開催される

4月30日に開催された道育成会第1回理事
会に併せて北海道知的障害児者生活サポート
協会理事会が開催され、平成27年度事業計画
(案)・事業予算(案)が審議され、5月28
日開催の総会に提案される予定です。

紙面の都合で一部を掲載いたします。
平成27年度事業計画(案)(抜粋)

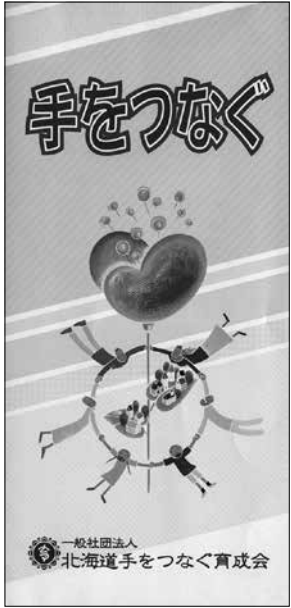
27年度も、4年目となるA I U損害保険会
社と(株)ジェイアイシー北海道支店が行ってい
る周知徹底活動に加えて道育成会のげっぽう
掲載や各種会議でのPR活動の推進により、新
規加入者を396件見込、前年度からの継続

2,804件を加え、3,200件の加入者
を見込んでいます。

今年度は、制度運営費から事務的経費を差
し引いた391万6千円を道育成会の一般会
計に繰り入れし、研修事業費に加えて事務局
体制強化のため、人件費等の充実を図ること
としています。また、道育成会と共催してブ
ロック連絡協議会等が行う研修会等へ助成す
る事業や「知的障がい者本人の会全道交流・
研修会」の開催等について、予算の範囲内で
必要な額を助成します。

リーフレットが必要な育成会(親の会)
は道育成会迄連絡ください

道育成会の活動等を記載したリーフレット
は、活性化対策委員会の意見を踏まえ一昨年
作成し、各育成会(親の会)の協力で行政や
社会福祉協議会の窓口において頂きPRして
いるところです。余部が残少となり増刷を予
定していますので、必要な育成会(親の会)
は、必要部数を道育成会までお知らせ下さい。



特別支援教育センター教育相談!!

お子様が、次のような時にご相談ください。

- 学習のつまづきや遅れが気になる。
- 見え方や聞こえ方が気になる。
- 言葉の発達が気になる。
- 落ち着きのなさが気になる。
- 就学先や進路先について相談したい。
- 今後の学びの場について相談したい。

◎電話・メール相談は次のとおり。

Tel (011) 612-5030
メールアドレス

tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

◎来所教育相談

センターへお越しいただき相談を行います。
相談は無料!!お気軽に!!秘密は守ります!!

【お問い合わせ先】

北海道立特別支援教育センター
〒064-0944

札幌市中央区円山西町2丁目1-1
Tel (011) 612-6211

◎巡回教育相談

平成27年度実施会場・日程は次のとおり。
お申し込み(お問い合わせ)は、お住まい
の市町村教育委員会へお願いします。

空知・砂川市 6月11日(木)・12日(金)
後志・倶知安町 7月6日(月)・10日(金)
胆振・室蘭市 8月24日(月)・26日(水)
・苫小牧市 8月27日(木)・28日(金)
日高・浦河町 7月14日(火)・16日(木)
・日高町 7月17日(金)

27年度 障がい者スポーツ教室の 実施団体募集!!

北海道障害者スポーツ振興協会は、例年、「障がい者スポーツ教室」を開催する団体に
対し、次の開催経費を助成しており、この度、
要綱が定まり、助成を希望する障がい者団体
を募集していますので、検討して下さい。
希望する団体(育成会・親の会等)は、詳
細をお問合せの上、直接申請願います。

渡島・松前町	9月15日(火)・16日(水)
・八雲町	9月17日(木)・18日(金)
檜山・江差町	7月22日(水)
・せたな町	7月23日(木)・24日(金)
上川・旭川市	6月23日(火)・26日(金)
・富良野市	9月1日(火)・4日(金)
・名寄市	9月8日(火)・11日(金)
留萌・羽幌町	8月17日(月)・18日(火)
・留萌市	8月19日(水)・21日(金)
宗谷・稚内市	8月25日(火)・26日(水)
・豊富町	8月27日(木)・28日(金)
オホーツク	
・紋別市	6月24日(水)・26日(金)
・網走市	8月31日(月)・9月4日(金)
十勝・大樹町	6月29日(月)・30日(火)
・帯広市	7月1日(水)・3日(金)
釧路・釧路市	6月16日(火)・19日(金)
・釧路町	6月16日(火)・19日(金)
・厚岸町	9月9日(水)・11日(金)
根室・中標津町	7月13日(月)・14日(火)
・根室市	7月15日(水)・17日(金)

障がい者スポーツ教室開催要綱(抜粋)
目的 スポーツに親しむ機会の少ない障
がい者が、ボウリングなどのルー
ルや技術を修得し、スポーツに親
しみ、交流しながら社会参加意欲
の向上を図る。

開催期日 平成27年6月～28年2月開催

内容 知的障がい者等を参加対象に、競
技種目の規則等を学び技術を習得
する。

講師等 豊富な経験と専門知識を有する地
元の指導員など。

助成額 上限5万円

申請期限 平成27年11月30日(月)

問合せ先 公益財団法人

(申請先) 北海道障害者スポーツ振興協会

Tel 011-261-6970

平成28年度全道大会上川大会決まる

28年度の全道大会は次のとおり開催するこ
ととなりましたのでお知らせします。

とき 28年7月30日(土)・31日(日)

ところ 旭川市民文化会館

今後の予定

8月8日(土) ・第60回北海道手をつなぐ育成会
全道大会・北広島大会
9日(日) 於・北広島市芸術文化ホール他
8月24日(月) ・障がい者授産施設・通所事業所
パネル展
26日(水) 於・北海道庁ロビー

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2015年1月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき(保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき(国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度(自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
TEL: 011-204-7510 http://www.aiu.co.jp
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000506)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの

あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金 10万円

法律相談費用 5万円 までの実費

特定重度障害保険金 10万円

弁護士委任費用 100万円 までの実費

入院保険金 1日につき 8,000円※2

接見費用 1万円

入院一時金 10,000円

個人賠償責任保険金 1,000万円 でのん補償限度額

傷害通院保険金 1日につき 1,000円※1

※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。
※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

〇取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

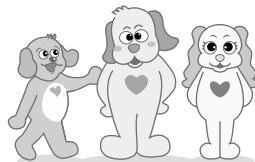
〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

アイ・ライフ I.LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」「傷害治療費」が入院保障とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償(180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

アイ・ライフ 補償内容

病	死亡(葬祭費用)……100万円
気	入院(180日限度)……10,000円
ケ	死亡(葬祭費用)……100万円
ガ	入院(180日限度)……12,000円
	通院(90日限度)……1,000円
	傷害治療費(実費)……50万円
	手術費用……2・4・8万円 (本会規約別表1参照)
賠償者	第三者賠償……5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**